

第 125 期 決 算 公 告

平成21年 6 月26日

仙台市青葉区中央三丁目 3 番20号

株式会社 **七十七銀行**

取締役頭取 鎌 田 宏

貸借対照表 (平成21年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け	315,404	預 金	4,863,562
現 金	45,524	当 座 預 金	159,578
預 け 金	269,880	普 通 預 金	2,355,700
コ ー ル 口 一	4,526	貯 蓄 預 金	125,984
買 入 金 債 権	11,421	通 知 預 金	15,419
商 品 有 価 証 書	37,455	定 期 預 金	2,110,377
商 品 地 方 債	1,723	定 期 積 立	17,792
商 品 地 方 債	1,760	そ の 他 の 預 金	78,709
そ の 他 の 商 品 有 価 証 書	33,971	讓 渡 性 預 金	265,040
金 銭 の 信 託	38,008	コ ー ル マ ネ ー	52,061
有 価 証 券	1,702,912	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	1,602
国 債	765,417	借 用 金	353
地 方 債	87,815	借 入 金	353
社 債	545,478	外 国 為 替	101
株 式	88,411	売 渡 外 国 為 替	24
そ の 他 の 証 券	215,790	未 払 外 国 為 替	76
貸 出 金	3,395,772	そ の 他 の 負 債	55,888
割 引 手 形 付	18,362	未 決 済 為 替 借	34
手 形 貸 付	193,903	未 払 法 人 税 等	4,727
証 書 貸 付	2,659,510	未 払 費 用	9,371
当 座 貸 越	523,995	前 受 収 益	2,033
外 国 為 替	1,096	給 付 補 て ん 備	19
外 国 他 店 預 け	1,056	金 融 派 生 商 品	2,991
買 入 外 国 為 替	6	リ ー ス 債 務	528
取 立 外 国 為 替	33	そ の 他 の 負 債	36,181
そ の 他 の 資 産	21,267	役 員 賞 与 引 当 金	24
未 決 済 為 替 貸	4	退 職 給 付 引 当 金	41,663
前 払 費 用	50	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	880
未 収 収 益	9,042	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	154
金 融 派 生 商 品	1,741	偶 発 損 失 引 当 金	560
そ の 他 の 資 産	10,427	支 払 承 諾	35,273
有 形 固 定 資 産	40,739	負 債 の 部 合 計	5,317,165
建 物	12,768	(純 資 産 の 部)	
土 地	22,422	資 本 金	24,658
リ ー ス 資 産	522	資 本 剰 余 金	7,843
建 設 仮 勘 定	979	資 本 準 備 金	7,835
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4,045	そ の 他 資 本 剰 余 金	8
無 形 固 定 資 産	379	利 益 剰 余 金	272,096
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	379	利 益 準 備 金	24,658
繰 延 税 金 資 産	55,623	そ の 他 利 益 剰 余 金	247,438
支 払 承 諾 見 返	35,273	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	859
貸 倒 引 当 金	△ 50,591	別 途 積 立 金	237,405
		繰 越 利 益 剰 余 金	9,173
		自 己 株 式	△ 2,118
		株 主 資 本 合 計	302,480
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 9,849
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 506
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 10,356
		純 資 産 の 部 合 計	292,124
資 産 の 部 合 計	5,609,290	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,609,290

損益計算書 (平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		130,399
資金運用収益	91,410	
貸出金利息	64,051	
有価証券利息配当金	26,650	
コールローン利息	472	
預け金の利息	23	
その他の受入利息	211	
役務取引等収益	15,556	
受入為替手数料	7,192	
その他の役務収益	8,364	
その他の業務収益	8,100	
外国為替売買益	167	
商品有価証券売却益	355	
国債等債券売却益	7,540	
金融派生商品収益	36	
その他の業務収益	0	
その他の経常収益	15,332	
株式等売却益	12,924	
金銭の信託運用益	1,454	
その他の経常収益	953	
経常費用		117,766
資金調達費用	15,300	
預金利息	10,989	
譲渡性預金利息	1,888	
コールマネー利息	2,020	
債券借取引支払利息	173	
借入金利息	9	
金スワップ支払利息	202	
その他の支払利息	15	
役務取引等費用	6,265	
支払為替手数料	2,072	
その他の役務費用	4,192	
その他の業務費用	15,524	
国債等債券売却損	431	
国債等債券償還損	10,531	
国債等債券償却	4,561	
営業経常費用	60,276	
その他の経常費用	20,399	
貸倒引当金繰入額	12,329	
株式等売却損	1	
株式等償却	2,464	
金銭の信託運用損	423	
その他の経常費用	5,179	
経常利益		12,632
特別利益		15
固定資産処分益	14	
償却債権取立益	0	
特別損失		727
固定資産処分損失	89	
減損損失	637	
税引前当期純利益		11,920
法人税、住民税及び事業税	7,246	
法人税等調整額	△ 3,072	
法人税等合計		4,174
当期純利益		7,745

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	5年～31年
そ　他	4年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理

- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき、当期末における要支給額を計上しております。
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金
利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - (6) 偶発損失引当金
信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
7. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は522百万円、「その他負債」中の「リース債務」は528百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

従来、その他有価証券のうち変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価しておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準により、当期末においては合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は20,236百万円、その他有価証券評価差額は12,020百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は8,215百万円減少しております。なお、これによる損益への影響はありません。

変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 92 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,548百万円、延滞債権額は96,212百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は928百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,115百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は128,804百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,362百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	151,498 百万円
その他資産	141 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	35,236 百万円
コールマネー	20,628 百万円
債券貸借取引受入担保金	1,602 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券136,464百万円を差し入れております。

なお、その他の資産のうち保証金は62百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,391,482百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,367,666百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 69,460 百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870 百万円

11. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,246百万円であります。
12. 1株当たりの純資産額 770円13銭
13. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器の一部等については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。
 なお、リースにより使用する固定資産に関する事項は次のとおりであります。

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
取得価額相当額	有形固定資産	10,001	百万円
	無形固定資産	1,458	百万円
	その他	—	百万円
	合計	11,460	百万円
減価償却累計額相当額	有形固定資産	5,198	百万円
	無形固定資産	364	百万円
	その他	—	百万円
	合計	5,563	百万円
減損損失累計額相当額	有形固定資産	19	百万円
	無形固定資産	—	百万円
	その他	—	百万円
	合計	19	百万円
期末残高相当額	有形固定資産	4,783	百万円
	無形固定資産	1,094	百万円
	その他	—	百万円
	合計	5,877	百万円
・未経過リース料期末残高相当額	1年内	2,094	百万円
	1年超	4,052	百万円
	合計	6,146	百万円
・リース資産減損勘定の期末残高		10	百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		2,418	百万円
リース資産減損勘定の取崩額		3	百万円
減価償却費相当額		2,179	百万円
支払利息相当額		277	百万円
減損損失		2	百万円
・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
14. 関係会社に対する金銭債権総額		21,702	百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額		2,285	百万円
16. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）		12.84%	

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	352 百万円
役務取引等に係る収益総額	76 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	193 百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	3 百万円
役務取引等に係る費用総額	546 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	5,068 百万円

関係会社とのその他の取引高総額

各種ローンの被保証債務履行に伴う回収額 1,770 百万円

2. 「その他の経常費用」には、債権売却損4,605百万円を含んでおります。
3. 1株当たり当期純利益金額 20 円 41 銭
4. 当期において、宮城県内の営業用店舗13か所及び遊休資産等3か所について減損損失を計上しております。

当行は、減損損失の算定にあたり、原則として、営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額637百万円（土地420百万円、建物133百万円、その他の有形固定資産等83百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて、それぞれ算定しております。

5. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	七十七信用保証(株)	仙台市青葉区	30	信用保証業務	所有 直接 5.00 間接 45.90	当行ローンの被保証先 役員の兼任	各種ローンの被保証	638,050	—	—
							被保証債務の履行によるローンの回収	1,342	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

保証料は、各種ローンの債務者が上記子会社に直接支払っているほか、一部のローンについては、当行より支払っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	丸森仲吾	—	—	当行取締役会長 仙台商工会議所会頭	被所有 直接 0.07	仙台商工会議所は与信取引先	仙台商工会議所への資金の貸付	12	貸出金	12
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	(株)藤崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有 直接 0.66 被所有 直接 0.05	与信取引先	資金の貸付	3,844	貸出金	4,485
							私募債の引受	381	社債	350
							債務の保証	83	支払承諾見返	100
	(株)フジ・スタイリング	仙台市泉区	38	紳士服縫製	—	与信取引先	資金の貸付	322	貸出金	315
	(株)藤崎エージェンシー	仙台市青葉区	50	百貨店友の会運営 保険代理店	—	与信取引先	債務の保証	387	支払承諾見返	400
	(株)壹岐砂利店	仙台市太白区	10	砂利販売	—	与信取引先	資金の貸付	239	貸出金	229
							債務の保証	70	支払承諾見返	70
	医療法人社団 昌慶会	宮城県大河原町	10	歯科診療所	—	与信取引先	資金の貸付	32	貸出金	29

(注) 1. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 丸森仲吾氏は、平成20年6月27日付で任期満了により当行取締役を退任しておりますので、取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

3. 株式会社壹岐砂利店は、当該関連当事者に係る役員が平成20年6月27日付で任期満了により当行取締役を退任しておりますので、取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。なお、役員との取引は、第三者の代表者として行った取引であります。

(追加情報)

「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中のその他買入金銭債権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	37,455	11

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	69,377	85,079	15,702	24,553	8,851
債券	1,371,075	1,385,465	14,389	17,502	3,112
国債	756,463	765,417	8,953	10,587	1,633
地方債	86,895	87,815	919	1,030	110
社債	527,716	532,232	4,516	5,884	1,368
その他	259,674	215,539	△ 44,135	661	44,796
合計	1,700,126	1,686,084	△ 14,042	42,717	56,759

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当期において、その他有価証券で時価のある株式等について7,000百万円減損処理を行っております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(追加情報)

従来、その他有価証券のうち変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価しておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準により、当期末においては合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は20,236百万円、その他有価証券評価差額金は12,020百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は8,215百万円減少しております。なお、これによる損益への影響はありません。

変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3. 当期中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	345,221	20,464	433

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

内 容	金 額(百万円)
満期保有目的の債券 貸付債権信託受益権	1,279
子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式	92
その他有価証券 非上場株式	3,239
公募債以外の内国非上場債券	13,246
投資事業組合出資金	250

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	125,258	700,178	332,598	240,675
国債	81,393	313,111	130,237	240,675
地方債	159	47,787	39,868	—
社債	43,705	339,280	162,492	—
その他	17,180	73,711	60,809	443
合計	142,438	773,889	393,407	241,119

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	19,852	△ 1,021

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の 金銭の信託	22,135	18,156	△ 3,979	—	3,979

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 3. 当期において、その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のある株式について59百万円減損処理を行っております。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについては、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	19,212 百万円
退職給付引当金	16,850
減価償却	8,339
その他有価証券評価差額金	8,172
有価証券償却	2,757
その他	<u>4,149</u>
繰延税金資産小計	59,481
評価性引当額	<u>△ 3,274</u>
繰延税金資産合計	56,206

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	<u>△ 583</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 583</u>
繰延税金資産の純額	55,623 百万円

第 125 期 決 算 公 告

平成21年 6 月26日

仙台市青葉区中央三丁目 3 番20号

株式会社 **七十七銀行**

取締役頭取 鎌 田 宏

連結貸借対照表 (平成21年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	315,510	預 金	4,861,657
コールローン及び買入手形	4,526	譲 渡 性 預 金	264,840
買 入 金 銭 債 権	11,421	コールマネー及び売渡手形	52,061
商 品 有 価 証 券	37,455	債券貸借取引受入担保金	1,602
金 銭 の 信 託	38,008	借 用 金	15,193
有 価 証 券	1,712,933	外 国 為 替	101
貸 出 金	3,381,779	そ の 他 負 債	67,764
外 国 為 替	1,096	役 員 賞 与 引 当 金	42
リース債権及びリース投資資産	28,498	退 職 給 付 引 当 金	42,093
そ の 他 資 産	33,842	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	945
有 形 固 定 資 産	42,697	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	154
建 物	12,944	偶 発 損 失 引 当 金	560
土 地	22,839	支 払 承 諾	35,273
リ ー ス 資 産	305	負 債 の 部 合 計	5,342,290
建 設 仮 勘 定	979	(純 資 産 の 部)	
その他の有形固定資産	5,628	資 本 金	24,658
無 形 固 定 資 産	1,529	資 本 剰 余 金	7,843
ソ フ ト ウ ェ ア	1,143	利 益 剰 余 金	273,250
その他の無形固定資産	385	自 己 株 式	△ 2,092
繰 延 税 金 資 産	59,088	株 主 資 本 合 計	303,659
支 払 承 諾 見 返	35,273	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 9,848
貸 倒 引 当 金	△ 59,409	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 506
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 10,355
		少 数 株 主 持 分	8,658
		純 資 産 の 部 合 計	301,962
資 産 の 部 合 計	5,644,253	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,644,253

連結損益計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		148,268
資 金 運 用 収 益	92,006	
貸 出 金 利 息	64,556	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	26,741	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	472	
預 け 金 利 息	23	
そ の 他 の 受 入 利 息	211	
役 務 取 引 等 収 益	16,426	
そ の 他 業 務 収 益	24,651	
そ の 他 経 常 収 益	15,184	
経 常 費 用		135,889
資 金 調 達 費 用	15,515	
預 金 利 息	10,986	
譲 渡 性 預 金 利 息	1,888	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	2,020	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	173	
借 用 金 利 息	239	
そ の 他 の 支 払 利 息	206	
役 務 取 引 等 費 用	5,718	
そ の 他 業 務 費 用	29,916	
営 業 経 費	61,866	
そ の 他 経 常 費 用	22,873	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14,549	
そ の 他 の 経 常 費 用	8,324	
経 常 利 益		12,378
特 別 利 益		49
固 定 資 産 処 分 益	14	
償 却 債 権 取 立 益	2	
そ の 他 の 特 別 利 益	31	
特 別 損 失		731
固 定 資 産 処 分 損	93	
減 損 損 失	637	
税金等調整前当期純利益		11,696
法人税、住民税及び事業税	7,645	
法人税等調整額	△ 3,360	
法人税等合計		4,284
少数株主損失		311
当期純利益		7,724

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 7社

連結される子会社名

七十七ビジネスサービス株式会社

七十七スタッフサービス株式会社

七十七事務代行株式会社

連結される子法人等名

七十七リース株式会社

七十七信用保証株式会社

七十七コンピューターサービス株式会社

株式会社七十七カード

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

そ の 他 4年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

借手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対

象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる借手側の損益等に与える影響額は軽微であります。

貸手側については、従来の方法に比べ、リース債権及びリース投資資産は28,498百万円増加し、有形固定資産は26,205百万円、無形固定資産は2,582百万円それぞれ減少しております。また、経常利益は106百万円、税金等調整前当期純利益は74百万円それぞれ減少しております。

なお、貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首簿価として計上しております。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

従来、その他有価証券のうち変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価しておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準により、当連結会計年度末においては合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は20,236百万円、その他有価証券評価差額金は12,020百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は8,215百万円減少しております。なお、これによる損益への影響はありません。

変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,447百万円、延滞債権額は98,271百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は928百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,231百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,879百万円であります。

なお、1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,362百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	151,498 百万円
その他資産	141 百万円
リース投資資産	700 百万円

担保資産に対応する債務

預金	35,236 百万円
コールマネー	20,628 百万円
債券貸借取引受入担保金	1,602 百万円
借入金	441 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券136,464百万円を差入れております。

なお、その他資産のうち保証金は94百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,444,354百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,420,539百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 75,095 百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870 百万円
10. 借入金には、リース投資資産13,792百万円を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金11,494百万円が含まれております。
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,246百万円であります。
12. 1株当たりの純資産額 773 円 24 銭
13. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、リースにより使用する固定資産に関する事項は次のとおりであります。

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	有形固定資産	7,705 百万円
	無形固定資産	222 百万円
	その他	－ 百万円
	合計	7,928 百万円
減価償却累計額相当額	有形固定資産	3,842 百万円
	無形固定資産	165 百万円
	その他	－ 百万円
	合計	4,007 百万円
減損損失累計額相当額	有形固定資産	－ 百万円
	無形固定資産	－ 百万円
	その他	－ 百万円
	合計	－ 百万円
年度末残高相当額	有形固定資産	3,863 百万円
	無形固定資産	57 百万円
	その他	－ 百万円
	合計	3,920 百万円
- ・未経過リース料年度末残高相当額

	1 年内	1,443 百万円
	1 年超	2,654 百万円
	合計	4,098 百万円
- ・リース資産減損勘定年度末残高
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,565 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	－ 百万円
減価償却費相当額	1,429 百万円
支払利息相当額	163 百万円
減損損失	－ 百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

14. 当行並びに連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりであります。

退職給付債務	△ 98,748 百万円
年金資産（時価）	33,599
<hr/>	
未積立退職給付債務	△ 65,149
会計基準変更時差異の未処理額	－
未認識数理計算上の差異	23,056
未認識過去勤務債務	－
<hr/>	
連結貸借対照表計上額の純額	△ 42,093
前払年金費用	－
退職給付引当金	△ 42,093

15. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準）13.05%

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、債権売却損4,752百万円及び株式等償却2,470百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 20 円 36 銭
3. 当連結会計年度において、当行は、宮城県内の営業用店舗13か所及び遊休資産等3か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結される子会社及び子法人等は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額637百万円（土地420百万円、建物133百万円、その他の有形固定資産等83百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の、「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中のその他買入金銭債権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	37,455	11

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	7,712	7,795	83	83	—
地方債	2,299	2,302	2	4	1
合計	10,012	10,097	85	87	1

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	69,407	85,134	15,720	24,572	8,851
債券	1,371,075	1,385,465	14,389	17,502	3,112
国債	756,463	765,417	8,953	10,587	1,633
地方債	86,895	87,815	919	1,030	110
社債	527,716	532,232	4,516	5,884	1,368
その他	259,674	215,539	△ 44,135	661	44,796
合計	1,700,157	1,686,138	△ 14,024	42,735	56,760

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について7,006百万円減損処理を行っております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(追加情報)

従来、その他有価証券のうち変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価しておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準により、当連結会計年度末においては合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は20,236百万円、その他有価証券評価差額金は12,020百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は8,215百万円減少しております。なお、これによる損益への影響はありません。

変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	345,221	20,464	433

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成21年3月31日現在)

内 容	金 額(百万円)
満期保有目的の債券 貸付債権信託受益権	1,279
その他有価証券 非上場株式	3,285
公募債以外の内国非上場債券	13,246
投資事業組合出資金	250

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	127,359	708,089	332,598	240,675
国債	83,494	318,722	130,237	240,675
地方債	159	50,086	39,868	—
社債	43,705	339,280	162,492	—
その他	17,180	73,711	60,809	443
合計	144,540	781,800	393,407	241,119

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	19,852	△ 1,021

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の 金銭の信託	22,135	18,156	△ 3,979	—	3,979

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のある株式について59百万円減損処理を行っております。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについては、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。